

# ● 特定用途制限地域による建築物の用途制限の概要

建築物の用途制限		特定用途制限地域 (案)				備考
		郊 外 市 街 地 型	郊 外 市 街 地 沿 道 型	沿 道 商 業 ・ 業 務 地 型	工 業 ・ 流 通 業 務 地 型	
建築物の用途制限 □ : 建てられる用途 ■ : 建てられない用途 ①、②、▲ : 面積、階数等の制限あり						
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		○	○	○	○	
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの		○	○	○	○	非住宅部分の用途制限あり
店舗等	店舗等の床面積が150㎡以下	▲	○	○	○	▲ 2階以下
	店舗等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの	▲	○	○	○	
	店舗等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	▲	○	○	○	
	店舗等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	■	○	○	○	
	店舗等の床面積が3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの	■	○	○	○	
	店舗等の床面積が10,000㎡を超えるもの	■	■	■	■	
事務所等	事務所等の床面積が150㎡以下のもの	▲	○	○	○	▲ 2階以下
	事務所等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの	▲	○	○	○	
	事務所等の床面積が、500㎡を超え1,500㎡以下のもの	▲	○	○	○	
	事務所等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	■	○	○	○	
	事務所等の床面積が、3,000㎡を超えるもの	■	○	○	○	
ホテル、旅館			○	○	■	
遊技施設・風俗施設	麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券・車券発売所等		○	○	■	
	カラオケボックス等		○	○	■	
	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、パッティング練習場等		▲	○	■	▲ 3,000㎡以下
	劇場、映画館、演芸場、観覧場			▲	■	▲ 10,000㎡以下
	キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場等			■	■	
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	
	大学、高等専門学校、専修学校等	○	○	○	○	
	図書館等	○	○	○	○	
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	
	神社、寺院、教会等	○	○	○	○	
	病院	○	○	○	○	
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○	
	老人福祉センター、児童厚生施設等	○	○	○	○	
	自動車教習所	■	▲	○	○	▲ 3,000㎡以下
工場・倉庫等	単独車庫（付車庫を除く）	▲	▲	○	○	▲ 300㎡以下 2階以下
	建築物付属自動車車庫 ①②③については、建築物の延べ面積の2分の1以下かつ備考欄に記載の制限	①	②	○	○	① 3,000㎡以下 2階以下 ② 2階以下
	倉庫業倉庫	■	■	○	○	
	倉庫業を営まない倉庫（自家用倉庫）	▲	○	○	○	▲ 3,000㎡以下
	畜舎（15㎡を超えるもの）	▲	○	○	○	▲ 3,000㎡以下
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で、作業場の床面積が50㎡以下	▲	○	○	○	原動機の制限あり ▲ 2階以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場	■	▲	○	○	原動機・作業内容の制限あり
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場	■		○	○	作業場の床面積 ▲ 50㎡以下
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場	■	■	○	○	
	危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させる恐れがある工場	■	■	■	■	
	自動車修理工場	①	②	○	○	作業場の床面積 ①300㎡以下 ②500㎡以下 原動機の制限あり
火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設	①	②	○	○	① 1,500㎡以下 2階以下 ② 3,000㎡以下
	量が少ない施設	■	■	○	○	
	量がやや多い施設	■	■	○	○	
	量が多い施設	■	■	■	■	
卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等		都市計画区域内においては都市計画手続きが必要				

※本表は全ての制限について掲載したものではありません。